

重点支援地方交付金令和6年度実施計画

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等 について(HP,広 報紙など)
1	住民税非課税世帯等臨時特別給付事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 19856世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (19856世帯)	-	R6.1	R6.4	24,500	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ等
2	住民税非課税世帯等臨時特別給付事業および定額減税調整給付事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 2,537世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 1,571世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 697世帯×100千円、子ども加算 3,919人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者44,257人(729,720千円)のうちR6計画分 事務費 55,741千円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(4,805世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(44,257人)	-	R6.3	R6.12	911,911	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ等
7	保育所等給食費支援事業	①私立保育所等へ食料品価格高騰に対する支援を行うことで給食費の値上げを抑制し、物価高騰による保護者の負担を軽減する。 ②私立保育所等への支援金 ③対象施設の毎月利用児童数×基準額(3号:1,100円、1号2号:975円) (その他財源) 福岡県保育所等給食支援費補助金:15,238千円(支援金×1/2) ④給食費の値上げを行わず、今までどおりの給食提供を行っている保育施設	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴 う子育て世帯支援	R6.9	R7.3	30,477	該当施設への支給率100%	ホームページ
8	農業物価高騰対策支援事業	①農業経営者へ支援金を交付することで、物価高騰の影響を軽減し、営農継続を支援する。 ②農家への支援金及び事務費 ③畜産以外の農家に対し経営面積に応じた支援金:30,050千円(対象者 1,138人) 1ha未満:1万円×746人、1~3ha:3万円×273人 3~5ha:5万円×56人、5~10ha:10万円×34人 10~20ha:20万円×19人、20~30ha:30万円×5人 30~50ha:50万円×3人、50~70ha:70万円×2人 畜産農家に対しR5収入に応じた支援金:10,420千円(対象者 23人) 300~900万円:6万円×2人、900~1,500万円:10万円×3人 1,500~3,000万円:20万円×4人、3,000~6,000万円:40万円×6人 6,000~9,000万円:60万円×3人、9,000万円~ :100万円×5人 事務費(通信運搬費):1,278千円 ④R5年度に農畜産物の生産及び販売し、R6以降も継続する個人、農業法人または集落営農法人	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	R6.9	R7.3	40,598	該当事業者への支給率100%	ホームページ
9	生活応援クーポン発行事業	①物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減に加え、消費喚起による市内経済の活性化を目的として、市民に対して市内登録店で使用できるクーポン券を配付する。 ②クーポン券の精算金及び事務費 ③対象期間に本市に住民登録のある市民(126,000人)×5,000円=630,000千円 事務費:62,357千円 (消耗品費:168千円、印刷製本費:65千円、通信運搬費:33,541千円 口座振込手数料:308千円、クーポン券発行等業務委託料:28,275千円) ④令和6年9月2日時点で住民登録されている者及び令和6年12月27日までに住民登録された者	③消費下支え等を通じ た生活者支援	R6.9	R7.3	692,357	配付率100%	ホームページ
10	貨物運送事業物価高騰対策支援事業	①貨物運送業経営者へ支援金を交付することで、物価高騰の影響を軽減し、事業継続を支援する。 ②貨物運送業者への支援金及び事務費 ③一般貨物自動車運送事業者(118社)×300千円=35,400千円 貨物軽自動車運送事業者(210社)×60千円=12,600千円 事務費(通信運搬費):37千円 ④一般貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送業者	⑧地域公共交通・物流 や地域観光業等に対す る支援	R6.9	R7.3	48,037	該当事業者への支給率100%	ホームページ